

J R 東海労働組合関西地「申」第6号
2017年8月18日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「のぞみ224号における車内暴力」に関する申し入れ

7月31日、のぞみ224号において乗客による乗務員への車内暴力が発生した。

この乗客は名古屋駅出札において乗車券購入時、駅係員に対して暴力行為を行い乗車券不所持のまま改札を強行突破しのぞみ224号に乗車した。

旅客指令は、強行突破した際の加害者画像を当該列車の車掌長に転送し、対応方を指示した。しかし、グリーン車に乗車していた当該旅客に対して対応した中乗り車掌にも暴力行為を行った。その後、暴行をはたらいた当該旅客を品川駅において警察に引き渡したとのことである。

今回の車内暴力事件は、名古屋駅出札で暴力行為が発生した時点で身柄の確保が大前提であったにもかかわらず、のぞみ224号で二次災害ともいえる二度目の暴力行為が発生した。このことは、乗客・乗務員の安全を疎かにし運行を最優先した結果であると考えられる。

昨年4月3日発生した、のぞみ130号における車内暴力事件と同様、駅係員が暴行を受け、車掌にも暴行をはたらくといった凶暴な容疑者に対する行動は、一步間違えば、車内が危険な状態となり多くの犠牲者が発生することもあり得る事態であったと考える。

よって、以下の通り申し入れるので早急に協議の場を設定すること。

記

1. 当日の暴行・傷害事件の詳細を明らかにすること。
2. 名古屋駅出札で暴力行為発生後の初動体制に問題があったと考える。会社の見解を明らかにすること。また、駅での乗客による暴力行為が発生した場合のマニュアルを明らかにすること。
3. 名古屋駅改札を強行突破した後の対応は鉄道警察を要請するなど当該旅客の身柄確保が最優先である。身柄確保を最優先にしなかった理由を明らかにすること。

4. 旅客指令が行ったのぞみ224号車掌に対する指示内容を明らかにすること。
5. のぞみ224号の車内において当該旅客を発見した際、一人の車掌に対応させたことが、二次災害につながったと考える。会社の見解を明らかにすること。
6. 今後、同様の事象が発生した場合は複数の係員で対応させること。
7. 昨年4月3日発生した、のぞみ130号の車内において京都～岐阜羽島間走行中、乗客による乗務員への車内暴力が発生した際、岐阜羽島駅にて臨時停車し警察に身柄を引き渡した経緯がある。今回ものぞみ224号の車内において当該旅客を発見した際、乗客・乗務員の安全及び車内秩序維持のために運行優先ではなく、最寄り駅に臨時停車させ当該旅客の身柄確保が最優先であったと考える。会社の見解を明らかにすること。
8. 今回の暴力行為に対する、会社としての対策を明らかにすること。
9. 昨年12月21日に提案した「新幹線車内業務の見直し」はこうした凶暴な事件が発生する中での提案であり、新幹線の安全、乗客の生命を守る意味からしても時代に逆行した提案である。直ちに白紙撤回すること。

以 上